

【質問1】

提出します建設工事等積算内訳書の「内訳明細書の種別、数量」は、
直接工事費

- I 建築工事 1式、
 - II 電気設備工事 1式、
 - III 機械設備工事 1式、
 - IV 昇降機設備工事 1式、
- 直接工事費計、

共通費

- V 共通仮設費 1式、
- VI 現場管理費 1式、
- VII 一般管理費 1式、

共通費計

工事価格

で宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問2】

積算についての補足事項に記載されています、支給材である高島産杉材の現場への搬入は、工事工程表に則って協議し納期されると認識します。宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問3】

建築意匠図 A-05 の特記仕様書 2章仮設工事 1節共通事項に、「工事用電力が構内既存の施設を利用できる」と記載されています。

使用できる既存施設がどこにあるか、図面でご提示下さい。

→電力は利用できないとしてください。

【質問4】

建築意匠図 A-93 の仮囲い、山留、敷き鉄板は指定仮設でしょうか、任意仮設でしょうか。ご教示下さい。

→任意仮設です。

【質問5】

構造設計仕様 S-13～S-14 に記載されています地盤調査の全ての「報告書」をご提示下さい。

→高島町にて庁舎内閲覧で提示します。

【質問 6】

積算についての補足事項-2-(1)-【外装】に、RC化粧打放し杉板型枠の杉板は支給すると記載がありますが、これは内訳書中 P20 の、化粧打放し杉板型枠 1,536m² 分の板材と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 7】

積算についての補足事項-2-(1)-【外装】に、RC化粧打放し杉板型枠の杉板は支給すると記載がありますが、本実加工済の板材を建設場所まで納入頂けるものと考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 8】

積算についての補足事項-2-(1)-【外装】に、*施工上必要な杉板背面の合板は本工事とする。数量は別途普通合板型枠に計上している。と記載がありますが、これは内訳書中 P20 の、普通合板型枠 12,340 m² の中に、化粧打放し杉板型枠 1,536m² 分も含まれていると考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 9】

積算についての補足事項-2-(1)-【外装】に、屋外デッキの再生木は材料・施工費共に本工事。材料の一部に高島産杉板未利用材を支給する。と記載がありますが、内訳書中 P73 の、屋外デッキ 194m² の、材工共本工事分と、材料支給分の、内訳をご指示願います。

→194 m² 全て材工共本工事としてください。再生木デッキ主原料を 100%とした場合、内訳は木材 45%、高島産杉板未利用材 5%、樹脂 50%とし、原料の 5%を材料支給としてください。

【質問 10】

積算についての補足事項-2-(1)-【内装】に、*不燃処理については町産木材調達事業にて実施するため別途工事とする。と記載がありますが、不燃処理済の無垢乾燥材が支給されると考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 11】

積算についての補足事項-2-(1)-【建具】に、アルミ木複合サッシ (AW-02~09)
使用可能な高島産杉材が確保された場合は杉材を支給する。と記載がありますが、入札条件としては、支給は考慮しないことで宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 1 2】

積算についての補足事項-2-(1)-【外装】【内装】【家具】【建具】【サイン】での、高畠産杉材の支給については、弊社が指定する各々の加工・製作工場でのオントラック渡しと考えて宜しいでしょうか。

相違する場合には、各々の品目毎の引渡し場所と、そこでの積込手間の所掌(本工事 or 別途工事)について、ご指示願います。

→引き渡し場所は下記とします。

【外装】

- ・杉板型枠→現場渡し
- ・屋外デッキ再生木の原料→工場渡し（秋田県）

【内装】

- ・巾木、杉板張り、杉板ルーバー、ルーバー→現場渡し
- ・額縁、ブラインドボックス、コーナーガード、化粧鏡枠、ライニング面台、付け長押、大会議室上部ブレース杉板被覆、不燃抗菌突板化粧板ルーバー→工場渡し（山形県）

【家具】

- ・杉練付合板（突板用の高畠産杉材）、杉集成材（フリー板）、カウンターのルーバー地域材杉材→工場渡し（山形県）

【建具】

- ・木製建具→工場渡し（山形県）

【サイン】

- ・高畠産杉板→工場渡し（山形県）

なお、施工開始後、加工製作工場については要協議とします。

【質問 1 3】

積算についての補足事項-2-(1)-【外装】【内装】【家具】【建具】【サイン】での、高畠産杉材の支給については、無償支給と考えて宜しいでしょうか。

有償支給の場合には、【外装】【内装】【家具】【建具】【サイン】各々の品目毎の、m3 単価をご指示願います。

→よろしいです。

(構造関連)

【質問 1 4】 図面番号 S-07

鉄筋コンクリート構造基準図 8.3 (5) スラブ段差部の補強において、2) 段差 $h > 2t$ の場合は、小梁を設けるとございます。下記の該当範囲には小梁符号 b 5 0 を設けると考えて宜しいでしょうか。

1 階床伏図

- ・ 1' / C - D スラブ段差 $h 690$

・ G' / 2 - 3 スラブ段差 h 6 9 0

→必要と考えて下さい。

【質問 1 5】 図面番号 S-63K

付属棟大梁断面リストにおいて、G 2 の梁幅の記載がございませんが、幅 4 0 0 と考えて宜しいでしょうか。

→400 として下さい。

(内部)

【質問 1 6】 図面番号 A-19・40・69/D4-2

各階掃除室にライニングの図示がございません。ライニング、棚は不要とし掃除用具掛けは必要と考えて宜しいでしょうか。

→備品で掃除用具入れを設けるため、不要です。

【質問 1 7】 図面番号 A-28・68/D3-11

3 階議会事務局において、額縁・ブラインドボックスの仕様が下記のように相違しております。標準詳細図を正と考えて宜しいでしょうか。

1) 標準詳細図 3 (D 3 - 1 1)

: 「ブラインドボックス (B B 6 a ・ 6 b ・ 6 c) 」

→高島産杉板 t 2 5 STUC 塗

※天井伏図より、「B B 6 a 」

2) 矩計図 1 (A - A ´)

→額縁: S t 高島産杉板 STUC 塗、
ブラインドボックス 高島産杉板 t 2 0

1 2 0 × 1 5 0 OS, CL

→よろしいです。

【質問 1 8】 図面番号 A-20

1 階大会議室において、仕上表備考欄に「ピクチャーレール」と記載されておりますが、天井伏図には記載が見当たりません。「ピクチャーレール」は不要と考えて宜しいでしょうか。必要の場合は設置範囲をご指示下さい。

→不要でよろしいです。

【質問 1 9】 図面番号 A-13・28

地下ピット断熱材の仕様が以下のように相違しています。矩計図 1 を正と考えて宜しいでしょうか。

1) 共通事項・凡例等

: 押出法ポリスチレンフォーム (X P S) t 2 5

2) 矩計図 1

: 押出法ポリスチレンフォーム 3種 b A
特殊フィルム付 t 6 0

→よろしいです。

【質問 2 0】 図面番号 A-85・87

サイン T-1 5 多目的スタンドにおいて、数量が以下のように相違しています。サインキープラン凡例とサイン意匠図 2 の数量を正と考えて宜しいでしょうか。

- 1) サインキープラン凡例、サイン意匠図 2
1 0 か所
- 2) サインキープラン 1 階平面図
2 6 か所

→よろしいです。

【質問 2 1】 図面番号 A-85・87

上記質疑において T-1 5 の数量が 2 6 か所が正となる場合はサイン意匠図 2 の T-1 5 下記の 3 種類の数量をそれぞれ御指示下さい。

- 1) 「本日は窓口延長日です。」
- 2) 「本日の業務は終了しました。」
- 3) 「無地」

→10 か所なので、図面通りとしてください。

【質問 2 2】 図面番号 A-87

サイン意匠図 2 において、T-1 5 にペーパークリップ付と記載がありますがペーパークリップは無地のスタンドのみに取付と考えて宜しいでしょうか。

→ペーパークリップは 10 か所すべてとしてください。

【質問 2 3】 図面番号 A-85・87

サイン意匠図 2 において、M-0 1 に着脱式のもの固定式のものがありますがサインキープランで使い分けが不明です。着脱式と固定式の使い分けを御指示下さい。

→サインは全て着脱式としてください。釣り金物下地が固定式という意味です。

【質問 2 4】 図面番号 A-85・87

A-0 1 : 施設名称-a と b の数量において、サインキープランで使分けの図示がございませんが下記のように考えて宜しいでしょうか。

- 1) 施設名称-a : 風除室部 4 か所
- 2) 施設名称-b : 大会議室部 3 か所

→よろしいです。

(建具)

【質問 2 5】 図面番号 A-52・55・56

下記建具の数量が建具キープランと建具表とで相違しておりますが、建具キープランを正と考えて宜しいでしょうか。

	建具キープラン【正】	建具表
・SD10…	4	3
・SP24…	2	1

→SP10は4か所としてください。SP24は1か所（教育長室）とし、相談室3南側はSP23とし、SP23は3か所としてください。

【質問 2 6】 図面番号 A-52・55・56

ステンレス製建具の表面仕上が以下のように相違しております。建具表を正と考えて宜しいでしょうか。

- ・特記仕様書 2B（カラーステンレス）
- ・建具表 HL

→ステンレス建具はカラーSUS HL仕上げとしてください。

【質問 2 7】 図面番号 A-09・53

飛散防止フィルムの品番が以下のように相違しております。建具表を正と考えて宜しいでしょうか。

- ・特記仕様書 3M SH2FGHL
- ・建具表 3M SH2FGCL

→よろしいです。

【質問 2 8】 図面番号 A-52・54・55

建具キープランにおいて、1階 I 通り／4－5間に片開扉がございますが、建具符号がございません。建具表2/AW-01a 姿図よりSD17と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 2 9】 図面番号 A-53・56

建具表4において、AG-01～09の材質がACとありますが建具表1 2材質凡例より、ALと考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 3 0】 図面番号 A-57

建具表5において、SUSD02にスチールパネルと記載がございますが、塗装はSUSD03に倣い、外側：FP-2、内側：FP-1と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問3 1】 図面番号 A-56・59

建具表2において、SLW03のパネル枚数は10枚と記載がございますが、建具詳細図2／1階平面図（2-4間／B通り）より12枚と考えるて宜しいでしょうか。

→SLW03のパネル枚数は10枚としてください。

【質問3 2】 図面番号 A-56・58

木製建具枠の仕様において、建具表に大枠とございますが建具詳細図より木製枠（CL）と考えるて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問3 3】 図面番号 A-54～57

建具表において、下記建具の寸法が建具表と姿図とで相違しております。以下のように考えるて宜しいでしょうか。

1) AW-23

・建具表：W10320

・姿図【正】：W10360（1167.5×8+55×14+125×2）

→建具表正としてください。

W10320（1167.5×2+1225×6+55×7+125×2）

2) SD-06

・建具表【正】：W1500

・姿図：W1685

→よろしいです。

3) SP-12

・建具表：3775

・姿図【正】：3755

→よろしいです。

4) WW-31

・建具表：3685

・姿図【正】：W3715（50+1195+1195+1225+50）

→建具表正としてください。

W3685（1195×3+50×2）

【質問3 4】 図面番号 A-56・60

SUSD-01において、建具表備考欄に「衝突防止手摺（ガラス手摺既製品）とございますが仕様の図示がございません。仕様、詳細をご指示下さい。

→SUS—FB(6×50) カラーSUS HL 仕上げ 床埋型 強化ガラス 6mm透明 フィルム付き W1200×H950
としてください。

【質問35】 図面番号 A-56・60

SUSD-03において、建具表備考欄に「衝突防止手摺（FB H300程度）とございますが仕様の図
示がございません。仕様、詳細をご指示下さい。

※SUSD-04、06、07、10 共通

→SUS—FB(9×50) 焼付塗装仕上げ 床埋型 W800×H300 としてください。

【質問36】 図面番号 A-56・60

SUSD-09において、建具表備考欄に[衝突防止手摺（ガラス手摺既製品）の記載がございませんが建
具詳細図に図示ございますので必要と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。SUSD-10も必要です。

仕様は共に SUS—FB(6×50) カラーSUS HL 仕上げ 床埋型 強化ガラス 6mm透明 フィルム付き
W800×H950 としてください

(外構)

【質問37】 図面番号 A-96・97

外構工作物（擁壁・タンク躯体・屋外基礎・地流し）のコンクリート強度・スランプは、すべてFc
21N・S15と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問38】 図面番号 A-97

1階 配置平面図において、【E】基礎W2500×D855×H200がございいますが、埋込深さ
300・地業は捨てコン t50+砕石 t100と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問39】 図面番号 A-66

標準詳細図1のD1-19足洗い場において、コンクリート内配筋をタテヨコD10@200ダブル、
地業を砕石 t150と考えて宜しいでしょうか。

→下部はピットになっているため、床スラブとなります。段差スラブとってください。配筋は構造図
参照ください。

【質問40】 図面番号 A-12・95

グレーチング蓋の耐荷重について、建築工事特記仕様書8の21.2.1(6)よりT-20とあり
ますが、雨水計画図では車道用T-25・歩道用T-2となっており相違しております。

雨水計画図を正と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

(杭関係)

【質問 4 1】 図面番号 S-15・参考内訳

杭符号 P4 の上杭の t の値が内訳書と図面で違うようですが、図面を正と考えて宜しいでしょうか。

- ・内訳書： t =9
- ・図面： t =12

→図面 (t=12) が正になります。

【質問 4 2】 図面番号 S-15・参考内訳

杭符号 P6 の上杭の t の値が内訳書と図面で違うようですが、図面を正と考えて宜しいでしょうか。

- ・内訳書： t =9
- ・図面： t =12

→図面 (t=12) が正になります。

【質問 4 3】 図面番号 S-15・参考内訳

杭符号 P7 の下杭の杭径が内訳書と図面で違うようですが、図面を正と考えて宜しいでしょうか。

- ・内訳書： Φ801090
- ・図面： Φ80110

→φ80100 になります (図面はφ80100 です)

【質問 4 4】 電気図面 E-007/010 屋内キュービクルについて

図面配置図から、一般仕様のキュービクルですと、壁との離隔や蓄電池との離隔が不足と思われます。キュービクルは消防認定品で宜しいでしょうか。

→消防認定品としてください。

【質問 4 5】 電気設備工事の公民館エリア 液晶ディスプレイ台数確認

6 5 型移動式液晶ディスプレイが図面 E-88 では 2 台と記載ありますが、P66 参考内訳書では 1 台となっています。図面を正として 2 台で宜しいでしょうか。

→1 台は庁舎エリアにあります。公民館と合わせて 2 台となります。

内訳書では庁舎と公民館それぞれに計上されています。

【質問 4 6】 自火報受信器の地図版表示の要否確認

E-96. 98 に自火報複合防災盤の仕様で地図版表示式と記載があります。

地図版表示式の機能は必要でしょうか。

この機能をつける場合、メーカーが指定となります。日本ドライケミカル製で宜しいでしょうか。

→よろしいです。

(内部)

【質問 4 7】 図面番号A-08

特記仕様書 4、14.4.4、(8)、天井ふところが 1.5mを超える場合の補強：設計図による（構造的検討をしたぶどう棚等を下地とした直天井とする）と記載があります。

1F 書庫 1・2、廊下 1 等の、天井ふところが 1.5mを超える部屋では、ぶどう棚等が必要と考えて宜しいでしょうか。その場合のぶどう棚の詳細を御指示願います。

→不要とします。

【質問 4 8】

上記質問の「ぶどう棚」は、内訳書には計上されていません。設計変更と認識して宜しいでしょうか。

→不要とします。

【質問 4 9】

上記質問に対するご回答は、設計図面と内訳書との間で、類似の不整合があった場合における、共通的なご回答と解釈して宜しいでしょうか。

→上記質問は不要としますので、図面と内訳書の整合は取れています。

【質問 5 0】 図面番号 A-08・19・20

内訳書 P97・123 では、耐震対策天井や、同天井用廻り縁は、計上されていません。仕上表 1・2、天井下地仕様が「B」の部屋（2F 庁議室・3F 議場）については、特記仕様書 4、14.4.4、(10)の「仕様B」耐震対策天井が適用されると考えて宜しいでしょうか。

又、仕様は桐井製作所：耐震 P o w e r 天井同等品と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 5 1】 図面番号 A-08・19・20

内訳書 P97 では、軽鉄天井下地のビス留め費用割増しが、全天井面積に計上されておりますが、仕上表 1・2、天井下地仕様が「D」の部屋については、特記仕様書 4、14.4.4、(10)の「仕様D」が適用され、ハンガー・クリップは在来工法（ビス留め不要）と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 5 2】 図面番号A-28・49

1 階大会議室の独立梁型側板（杉板貼り B）の下地の図示がございません。軽鉄壁下地（65）+GB-R t 1 2 . 5 + 1 2 . 5 と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 5 3】 図面番号 A-49

1 階大会議室の壁高島石において、特記仕様書に接着工法とございますが石の厚みが t 5 0 の為、接着工法は難しいと思われれます。鉄骨で下地を組んで乾式工法と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問54】 図面番号 A-42・50

3階議場・傍聴室で、5通り図書室壁取合RC壁の仕上が展開図では「不燃木化粧ルーバー」とございますが、下地は吸音壁と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問55】 図面番号 A-49

3階議場・傍聴室の自立壁高畠石において、特記仕様書に接着工法とございますが石の厚みがt50の為、接着工法は難しいと思われます。鉄骨で下地を組んで乾式工法と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問56】 図面番号 A-29・32

3階議場・傍聴室の木製ルーバー天井内FGボード下地において、仕様の図示がございませんが「B仕様：耐震対策天井下地」と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問57】 図面番号 A-78

3階議場・傍聴室の傍聴席にございますガラス手摺において、ガラス受材、支柱等の仕様を御指示下さい。

→ガラス受け飲み込み部：St-FB9×150 SOP 両面、底面は St-FB9×60。ガラスとの間はシーリングとしてください。（修正 A-78 図参照）

【質問58】 図面番号 A-22・H-04

ピット1階平面図において、人通口、通気管等の数量がピット法規チェック図と相違しています。ピットのプランはピット1階平面図を正と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問59】 図面番号 A-20

災害用汚水槽（1-2/H-I）の断熱材の有無が以下のように相違しています。矩計図3（B-B'）を正と考えて宜しいでしょうか。

- ・断熱範囲図 断熱材無し
- ・矩計図3（B-B'） 断熱材有り

→よろしいです。

【質問60】 図面番号 A-20

2階書庫において、天井仕上が以下のように相違しています。2階天井伏図を正と考えて宜しいでしょうか。

- ・仕上表2 GB-D t 9. 5とGB-R t 9. 5 + 1 2. 5
- ・2階天井伏図 GB-D t 9. 5

→よろしいです。

【質問6 1】 図面番号 A-37

階段3の天井仕上げが以下のように相違しています。A-A断面図を正と考えて宜しいでしょうか。

- ・手摺詳細図 ST塗装
- ・A-A断面図 保護塗料

→手すり詳細図を正としてください。

【質問6 2】 図面番号 A-39

1階執務室において、9/D-E通りに実線（WEBスペース）が記載されておりますが、別途工事の項目と考えて宜しいでしょうか。本工事の場合は仕様、詳細をご指示下さい。

→備品です。

(建具)

【質問6 3】 図面番号 A-28・49・55・57

WW-05の開きが以下のように相違しております。建具表5を正と考えて宜しいでしょうか。

- ・矩計図・展開図：片開ドア
- ・建具表5【正】：両開ドア

→よろしいです。

【質問6 4】 図面番号 A-28・49・55・57

SD-16のH寸法において建具表（H3200）と矩計図及び展開図／大会議室（H2400程度）で相違しています。建具表3を正と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問6 5】 図面番号 A-57・61

SP-09のガラスが以下のように相違しております。建具表を正と考えて宜しいでしょうか。

- ・建具表5【正】：はめ殺しT10 框ドアT8
- ・建具詳細図4：T8

→よろしいです。

【質問6 6】 図面番号 A-55・H-06

建具表において、下記建具の防火防煙形式が以下のように相違しております。全て法規チェック図を正と考えて宜しいでしょうか。

- SD-01（1か所のみ）
 - ・建具表3：防火性能無し

・ 2階法規チェック図（2通り／H通り）【正】：特定防火設備

→よろしいです。

●LSD-06

・ 建具表3：防火性能無し

・ 1階法規チェック図（8-9間／Ha-I間）【正】：特定防火設備

→建具表3が正です。

（付属棟）

【質問67】 図面番号 A-51

ルーフドレーンにおいて、材種・仕様が図面中に見当りません。内訳書中 P151 に倣い、鋳鉄製（SUS キャップ付き）と考えて宜しいでしょうか。

又、SUS キャップとは防塵網のことと考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。なお、A-66, D1-5 に記載してあります。SUS キャップは融雪型としてください。

【質問68】 図面番号 A-51

バイク置き場の台数において、以下の様に相違しております。平面図を正とし、5台と考えて宜しいでしょうか。

平面図：5台

断面図：6台

→よろしいです。

（共通）

【質問69】 (A-92、93)

A-92 図にて既存庁舎の南西角の南側に油庫及び電気設備、③車庫の南にアンテナが有ります。A-93 図の仮設計画図において仮囲いの内側に位置していますが、工事中も継続してこの位置に有ると考えて宜しいでしょうか。また、上記が正の場合、仮囲いの外側になるように、仮囲いの配置を変更すると考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問70】 (A-93)

③倉庫の南側のアンテナについて、工事中に際し電波障害など特別に必要な措置が有る場合、またはクレーンなどに制限が有りましたらご指示下さい。

→電波障害など特別な措置はありません。また、クレーンなどの制限もありません。

【質問71】 (A-93)

仮設計画図の工事範囲（仮囲い範囲）において、既存の電柱や電線は撤去されている状態から着工すると考えて宜しいでしょうか。

→支障となる電柱や電線は撤去済みです。

【質問 7 2】 (A-93)

仮設計画図について、あくまで参考であり、指定仮設では無いと考えて宜しいでしょうか。

→任意仮設です。

【質問 7 3】 (A-97)

オイルタンク本体について、別途工事と考えて宜しいでしょうか。

→電気設備工事です。

【質問 7 4】 (A-97)

地下燃料オイルタンクの北側に「無線局舎・燃料タンク・発電機」の付属棟のような線が見受けられますが、詳細図面が見当たりません。確認ですが、今回工事範囲外と考えて宜しいでしょうか。また、本工事に含む場合は、意匠・構造共に図面を併せて御指示下さい。

→工事範囲外です。

【質問 7 5】 (A-93)

既存南面の植栽庭園及び盛土について、撤去されている状態で工事着工と考えて宜しいでしょうか。

→植栽と庭石は移動しますが、盛土はそのままの状態です。

【質問 7 6】 (A-93)

新庁舎を横断している電線は移設されているようですが、現況の移設で作業は終了でしょうか。新設する付属棟近辺に電柱があり、作業に支障をきたす可能性があります。

→移設作業は終了しております。消防無線アンテナ北西角、付属棟付近の電柱は完成後まで移設できません。作業に支障をきたすようであれば受注者と協議します。

【質問 7 7】 (A-93)

高島老人福祉センター南側前面道路を工事車両の通路として施工計画を行ってもよろしいでしょうか。

→老人福祉センター側からの工事車両の出入りはできません。南側町道と北側町道からの消防署前の構内通路からとなります。

【質問 7 8】 (A-93)

工所用電気・給水について分岐の指定場所がございましたらご指示願います。

→工所用電力は電力会社より引き込んでください。工所用給水の指定場所はありません。

【質問 7 9】 (A-93)

工事作業員用駐車場について、時期により 50 台以上のスペースが必要と想定される為、工事エリア内の設置が困難です。近隣などに借用可能な土地など御座いましたらご教授下さい。

→受注者と個別に協議します。

(建築工事・構造)

【質問 8 0】(S-13, 23)

柱状図から地下水位が掘削面より高いことが推定されます。掘削における水処理については別途協議という事でよろしいでしょうか。

→必要と思われる水処理対策費を見込んでください。

【質問 8 1】(内訳書)

建設発生土運搬について、場外処分 5.0 km と記載ありますが、具体的な場所についてご指示下さい。

→任意とします。

【質問 8 2】(S-44)

図面右上の共通事項 4 にて、「梁主筋・柱主筋の定着は機械式定着を用いる事」とありますが、適用範囲は下記として宜しいでしょうか。

- ・適用部位 → 基礎大梁、大梁、柱(柱脚・柱頭)
- ・適用主筋径 → D25 以上

→対象としましてはよろしいです。採用メーカーの適用範囲に倣ってご採用下さい。

【質問 8 3】(S-29)

基礎梁 FG9A の腹筋本数について、リストでは 12 本、断面では 8 本と相違しています。断面を正として宜しいでしょうか。

→断面を正とし、8-D13 としてください。

【質問 8 4】(S-12. 71K~73K)

S-12 図の RC 梁の補強詳細にて、「リング型補強筋以外に図示の補強筋を追加する」とありますが、S-71K~73K 図のスラブ補強にも適用されると考えて宜しいでしょうか。

→リング筋の周辺(特に上下)が無筋にならないように、S-12 図の中ほど表に示す補強筋を追加するという意味です。個数を増やすということではありません。

【質問 8 5】(S-07. 17)

1 階床伏図にて、スラブ内(1~2 通-C~D 通間及び 2~3 通-G~H 通間)に H340 及び H690 の段差が見受けられますが、S-07 図のスラブ段差部の補強詳細では「段差が 2t 以下(t はスラブ厚)の場合」までの詳細しかありません。スラブ段差が H340 及び H690 の場合の補強要領を御指示下さい。

→適宜小梁を設けることを謳っておりますので、この場合 b 50 を設けてください。

【質問 8 6】(S-02. A-39) (付属棟)

機械基礎コンクリートの仕様が不明です。各階の躯体コンクリートに倣って宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 8 7】 (S-61K. A-51) (付属棟)

設計 GL と 1FL の関係について、下記のように相違しています。意匠図を正として宜しいでしょうか。

・ 構造図 → $1FL = GL + 0$

・ 意匠図 → $1FL = GL + 70$

→ 構造の GL と意匠図の 1FL が同じレベルとなります。伏図に明記あり。

意匠図の設計 GL は周辺 GL の総括として記入しています。

【質問 8 8】 (S-63K)

大梁断面リストにて、G2 の W 寸法が不明です。W=400 として宜しいでしょうか。

→ よろしいです。

(仕上)

【質問 8 9】 (補足事項)

建築工事における各工種、高島産杉板材の材料支給について、協議の上、寸法を指定したものを支給頂けると考えて宜しいでしょうか。

寸法が指定できない場合は、それぞれ支給される寸法及び状態についてご指示下さい。

→ よろしいです。

【質問 9 0】 (補足事項)

上記寸法指定が可の場合、生材や無節などについても協議出来ると考えて宜しいでしょうか。

→ よろしいです。

【質問 9 1】 (A-19)

壁の杉板張り C について、RC 杉板型枠ケレン処理の上再利用と記載ありますが、ケレンの程度が不明です。付着したコンクリートが剥落しないよう処理する程度と考える宜しいでしょうか。

→ よろしいです。

【質問 9 2】 (A-43. S-19)

PH 平面詳細図において、8 通り、G-H 通り間に柱型の記載がありますが、構造図にありません。

柱型は無いものと考えて宜しいでしょうか。

→ よろしいです。

【質問 9 3】 (A-06)

ウレタン系塗膜防水の仕様が不明です。全て絶縁工法 X-1 と考えて宜しいでしょうか。

→ よろしいです。

【質問 9 4】 (A-31. 33. 34)

2 階、3 階の陸屋根について、立上りがアスファルト系塗膜防水ですが、外壁の仕上が杉板型枠の上、塗膜型コート剤となっております。アスファルト系塗膜防水部に関しては普通型枠と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 9 5】 (A-06. 66)

標準詳細図 1<D1-2>において、パラペット B にアルミ押え金物 L-10×30×2.0 の記載がありますが、特記仕様書では L-30×15×2.0 と相違しています。

標準詳細図 1 を正とし、特記仕様書の押え金物は不要と考えて宜しいでしょうか。

→標準詳細図の寸法を正としてください。

【質問 9 6】 (A-25. 29)

矩計図 2(A-A') 北側立面図において、パラペットが白抜き(化粧打放 塗膜型コート剤)となっておりますが、立面図では杉板型枠と相違しています。立面図を正と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 9 7】 (A-66)

標準詳細図 1<D1-11>において、面台 シート防水の貼仕舞シリングに両端部 塩ビ被覆鋼板 2×60 の記載がありますが、両端部とはどこを示すのでしょうか。

貼仕舞全てに塩ビ被覆鋼板を見込んで宜しいでしょうか。

→両端部とは RC 壁柱との取り合い部分 2 か所です。腰壁との見切り含めて 3 面を塩ビ被覆鋼板としていますが、施工上必要であれば貼仕舞全てに見込んでください。

【質問 9 8】 (A-31. 66)

標準詳細図 A<D1-1>において、軒天先端に L-40×40×5 の記載がありますが、廻縁と考え、壁際にも見込んで宜しいでしょうか。

→廻縁ではなく水切りとなります。設計通りとしてください。

【質問 9 9】 (A-23. 41. S-18)

2F 西側及び南側の庇の出について、平面図及び平面詳細図は通り芯より 1800(平面図南側は 2400?)、構造図では西側 1500、南側 1800 と相違しています。

意匠図を正とし、通り芯より 1800 と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 100】 (A-19. 39~42)

仕上表に記載の RC 化粧打ち放し杉板型枠 UC とは平面詳細図の杉板化粧打ち放しの範囲のみと考えて宜しいでしょうか。又、共通事項 25 に記載の OSHIROX ではなく UC 塗装のみという事でしょうか。併せて御指示下さい。

→RC化粧打ち放し杉板型枠 UC とは平面詳細図の杉板化粧打ち放しの範囲のみと考えて宜しいです。内
部は UC 塗装でよろしいです。

【質問 101】 (A-29. 31. 32. 66)

標準詳細図 1<D1-15>において、外部壁樋が 100 角、75 角と記載がありますが、使い分けが読み取れま
せん。2F 庇 北面及び西面の 5 か所を 75 角と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 102】 (A-19. 67)

壁下地が GB-S または FK となる場合、各間仕切壁の表面 GB-R を置き換えるものと考えて宜しいでしょ
うか。又、耐火壁の場合は増貼するものと考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 103】 (A-19. 35)

壁 GL 工法の適用範囲が不明です。仕上表では WC1 のみ記載がありますが、平面詳細図では打放補修の
ような図示になっています。GL 工法の明確な適用範囲を御指示下さい。

→仕上げ表を正とし、⑦通り洗面カウンター部分壁面は GL 工法としてください。

【質問 104】 (A-19. 40. 75)

1F 廊下 1 と執務室の床仕上切り替えラインが不明です。鋼製床下地割付図の表面仕上に倣うものと考えて
宜しいでしょうか。その場合、タイルとタイルカーペットが入り混じりますが宜しいでしょうか。

→1F 廊下 1 (タイル) と執務室 (タイルカーペット) の床仕上切り替えラインは窓口カウンターで切り替
えとなります。

【質問 105】 (A-28. 29. 75)

床下地 D 部に OA フォア H100 の記載がありますが、矩計図より鋼製床組 H700 のみと考えて宜しいでしょ
うか。

→よろしいです。

【質問 106】 (A-75)

上記質疑に関連して、床下地 C(H600) 部については OA フォア H100 が必要と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 107】 (A-68)

D3-6. 3-14 不燃木化粧ルーバーは珪藻ルーバーと高島産杉板のどちらでしょうか。高島産杉板の場合、表面
仕上も御指示下さい。

→珪藻ルーバーです。

【質問 108】 (A-19. 20. 28. 75. 76)

1F 大会議室周囲の鋼製床 D 範囲及び 2F 鋼製床 B 範囲において、鋼製床下地割付図と仕上表の床仕上が相違しています。各室それぞれの仕上表に読み替えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 109】 (A-75. 77)

1F 鋼製床組 C(H250)の範囲には OA フアが必要と考えて宜しいでしょうか。その場合、断面詳細図の 1F:H=250+OA フア部分が該当するものと思われませんが、図示では OA フア含めて H250 となっています。鋼製床 H250+OA フア H100 と考えて宜しいでしょうか。

→1F 鋼製床組 C(H250)部分は鋼製床 H150+OA フア H100 としてください。

【質問 110】 (A-49)

1F 大会議室において、南側展開図に高畠石 900×300 の記載がありますが、壁下地が不明です。御指示下さい。

→下地はGB-R 1 2. 5 + 1 2. 5、LGS下地としてください。

【質問 111】 (A-42)

3F 廊下 3 において、AW13b 前に踏台の記載がありますが、詳細が不明です。御指示下さい。

→不要としてください。

【質問 112】 (A-19. 28)

仕上表 共通事項 21 に OA フア、鋼製床下地は防塵塗装と記載がありますが、矩計図よりポリスチレンフォームとし、防塵塗装不要と考えて宜しいでしょうか。

→防塵塗装もポリスチレンフォームもどちらも必要です。

【質問 113】 (A-32)

議場上部外壁面にロックウール吹付と硬質ウレタンフォーム吹付の記載があります。ロックウール吹付は不要と考えて宜しいでしょうか。

→どちらも必要です。(ロックウールは外壁の耐火認定のために必要です。)

【質問 114】 (A-30. A-66)

ハ小屋内断熱材の厚さが不明です。御指示下さい。

→硬質ウレタンフォーム (A種 1) 吹付 t 60 としてください。

【質問 115】 (A-11)

硬質ウレタンフォーム吹付について、安全を考慮し不燃としても宜しいでしょうか。

→設計上不燃が必要と判断した部分のみとしています。安全を考慮し全て不燃としてもよろしいですが、それによるコストアップは認めません。

【質問 116】 (A-05.28)

特記仕様書において、耐火塗料に 1 階 大会議室柱と記載がありますが、矩計図では SOP 塗装と相違しています。屋内鉄骨柱には耐火塗装無しと考えて宜しいでしょうか。

→1 階大会議室 4 通りーA通りの丸柱部に耐火被覆は必要です。1 階大会議室上部鉄骨柱部 (4m以上) には耐火塗装は不要のため、SOPとなります。

【質問 117】 (A-37.44)

階段詳細図において、階段 3 段裏の塗装仕様が各図で相違しています。天井伏図より ST 塗と考えて宜しいでしょうか。

→階段の段部 (S t P L-6) はSPです。天井 杉板部はST塗りです。

【質問 118】 (A-37)

階段詳細図において、薄墨部カットパネルの施工範囲が読み取れません。御指示下さい。

→階段の南北妻面、階段の踏み板から階段下部天井まで全てです。

【質問 119】 (A-85)

1 階平面図にサイン T-15×10 箇所は庁舎という記載と T-15 計 26 カ所という記載があります。T-15 は庁舎に 10 ヶ所のみと考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 120】 (A-52)

キープラン 2 階・相談室 3 (執務室側) の SP24 は SP23 に読み替えて宜しいでしょうか。

上記が正しい場合、SP23 の合計数量は 3 か所となります。

→よろしいです。

(建具)

【質問 121】 (A-54)

以下の建具は建具形式が FIX 窓です。

網戸は不要と考えて宜しいでしょうか。

AW01b, AW10a, AW11b, AW11c

→AW01b, AW10a, AW11c は不要です。

AW11b は必要です。上部 H420 部 2 か所は電動換気排煙窓です。

【質問 122】 (A-55)

SD と LSD のアンダーカットは 10 mmと考えて宜しいでしょうか。

異なる場合は、詳細を御指示下さい。

→よろしいです。

【質問 123】 (A-55)

SD31 について、硝子の詳細を御指示下さい。

→ガラス不要です。電動換気排煙窓部分はスチールパネルとしてください。

【質問 124】 (A-55)

SD10 について、建具表とキプランでは数量が相違しています。

キプランを正と考えて宜しいでしょうか。

建具表 3 か所→キプラン 4 か所

→よろしいです。

【質問 125】 (A-56)

SLW03 について、コルクシートのメーカー品番がありましたら御指示下さい。

→サンゲツ コルクピュア 同等品としてください。(A-59 図参照)

【質問 126】 (A-55)

LSD22 について、防火設備となります。ガラスは網入磨き板ガラス t6.8 に読み替えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 127】 (A-55)

LSD について、DF 仕上 化粧フィルムのメーカー品番がありましたら御指示下さい。

→サンゲツ リアテック RW 同等品としてください。

【質問 128】 (A-13.86)

衝突防止マークについて、サイン工事記載の衝突防止サイン以外の施工は無いものと考えて宜しいでしょうか。

不可の場合、施工範囲及びマークの仕様を御指示下さい。

→よろしいです。

【質問 129】 (A-55.56、参考明細 P184)

シャッターの塗装について、建具表ではスラット SOP がガイドレール SUS と記載がありますが参考明細ではシルバーゾククリッチペイント シャッター面 208m² が計上されております。参考明細 208m² の算出根拠を御指示下さい。

→建具表仕上欄では S P (シルバーゾククリッチペイント) と記載があります。ガイドレールは S U S、スラットは S O P、その他見え掛かりは S P としてください。

(外構)

【質問 130】 (A-95)

排水管について、区域外への接続管も外構工事と記載がありますが正確な延長数量及び管径が不明です。詳細を御指示下さい。

→区域外への接続管は別途工事です。本工事は柵までとしてください。

【質問 131】 (A-67.97)

オイルタンク横の設備基礎について、配筋要領は A-67 図 D2-10 の配筋を参照して宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 132】 (A-97)

設備基礎及びオイルタンク基礎について、基礎コンクリート Fc21N S-15 捨てコンクリート Fc18N S-15 天端 コンクリート金ゴテ仕上 立上 打放補修程度を見込んで宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 133】 (A-96)

コンクリート擁壁について、基礎コンクリート Fc21N S-15 捨てコンクリート Fc18N S-15 程度を見込んで宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 134】 (A-96)

コンクリート擁壁 B 階段部 段鼻タイルのメーカー品番等がありましたら御指示下さい。

→LIXIL 新階段タイル t10 同等品としてください。

【質問 135】 (内訳書)

金属工事の軽鉄天井下地の項目にビス留め費用割増し天井面積と記載ありますが、通常と異なる作業を具体的に想定されている場合は、内容について教えてください。

→施工範囲は仕上表の天井下地仕様 C 部分です。内容は A-08 図、14 章金属工事 4 節 軽量鉄骨天井下地 工法の仕様 C です。内容としては天井下地のハンガー・クリップビス止めです。

(電気設備工事)

【質問 136】 (E-007)

単線結線図 E-007 において、受電柱 WHM にパルスピック盤の表記がありますが、パルスピック盤から中央監視までのケーブル種別についてご教示をお願いします。

→EM-CEE2-6C

【質問 137】 (E-007)

単線結線図 E-007 において、受変電フロー図の記載がありますが、文字が正しく表示されておられません。ご教示をお願いします。

→図面を添付いたします。

【質問 138】 (E-007)

単線結線図 E-007 において、太陽光発電設備に必要と想定される RPR (逆電力継電器) の記載がありま

せん。RPR を実装することで宜しいでしょうか。

→記載されています。

【質問 139】 (E-004)

構内配電線路図 E-004 において、受電柱 SOG 動作信号を送信する制御ケーブル種別が EM-CEE5.5-4C と記載されておりますが、警報線系統図 E-027 によると EM-AE1.2-4C と記載されております。どちらかご教示願います。

→EM-CEE5.5-4C を正としてください。

【質問 140】 (E-004)

構内配電線路図 E-004 において、ハンドホール C からの引き込みは E-29 図参照と記載がありますが、E-30 でよろしいでしょうか。なお、D-2 通りへ立ち上げる配管は EPS 内の分電盤を避けた位置へ立ち上げると考えてよろしいでしょうか。

→E-30 を正としてください。立ち上げ位置は結構です。

【質問 141】 (E-031)

幹線動力設備 1F 平面図 E-031 において、ハンドホール C の記載がありますが、構内配電線路図 E-004 に記載のあるハンドホール C とは別物として考えてよろしいでしょうか。

→その通りです。別途計上願います。

【質問 142】 (E-11～E18)

発電機設備図 E-11～E-18 において、ローリーアース盤の接地極が見当たりませんでした。ローリーアース盤付近に接地極を設けるということで宜しいでしょうか。

なお、接地極の仕様について指定がある場合は、ご指示下さい。

→接地極は設けてください。特に指定はありません。

【質問 143】 (E-049)

電灯設備 1 階平面図 E-049 において、G-3 通り付近の執務室出入口前と相談室出入口前に記載のあるダウンライトには、照会記号が見当たらないため M1 として計上して宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 144】 (E-049)

電灯設備 1 階平面図 E-049 において、H～G 間 5 通りの清掃室に記載のあるダウンライトに照会記号が見当たらないため、N1 として計上して宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 145】 (E-049)

電灯設備 1 階平面図 E-049 において、I 通り 9-10 間の風除室外部に記載のあるダウンライトに照

会記号が見当たらないため、O1として計上して宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 146】(E-056)

防災照明設備2階平面図において、G通り2～3間執務室出入口に記載のある誘導灯に照会記号が見当たらないため、EA1として計上して宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 147】(E-057)

防災照明設備3階平面図において、2通りH-G間に記載のある誘導灯に照会記号が見当たらないため、EA5として計上して宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 148】(内訳書)

電気設備工事の内訳書に「他エリア按分負担」という項目がありますが、この内容も見積書に反映するのでしょうか。

また反映する場合は、按分負担費用の計上方法についてご教示ください。

→反映願います。計上方法は別紙添付資料-1を参照願います。

(機械設備工事)

【質問 149】(内訳書)

参考内訳書の別紙明細をご提示いただけないでしょうか。

→別紙明細提示します。

【質問 150】(補足事項)

『積算についての補足事項』にドレン配管設備についての記載がありますが、ACC-2-1aは本体から他配管との合流部まで、ACC-3-1aは本体から外部の浸透柵までと解釈して宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 151】(MA-03, 内訳書)

上水系統給水管材が、図面番号MA-03(特記仕様書)ではSGP-VAに、参考内訳書ではVBになっています。参考内訳書の通りVBとして宜しいでしょうか。

→参考内訳書を正とし、上水系統はSGP-VBとしてください。

【質問 152】(M-03)

電気パネルヒーター(EPH-1)が図面番号M-03および参考内訳書では2台になっておりますが、平面図では1階に2台、2階に1台、3階に1台の計4台の図示があります。平面図の通り4台として宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 153】 (M-03)

電気パネルヒーター(EPH-2)が図面番号 M-03 および参考内訳書では 1 台になっておりますが、平面図にはありません。不要として宜しいでしょうか。

→消火ポンプ室用となります。追加ください。

【質問 154】 (M-15)

図面番号 M-15 のガラリリストの内、本工事と別途工事の両方のダクトが接続となるガラリボックスの工事区分をご指示ください。該当記号 G-1・2・3・4・5・6・9・15・16・17・19

→本工事と別途工事の両方のダクトが接続となるガラリボックスは全て別途工事です。

【質問 155】 (M-47)

消火ポンプユニットの仕様(吐出量)が、図面番号 M-47 で 390L/min になっておりますが、広範囲型 2 号消火栓のため 180L/min で良いと思われます。積算時は仕様通りとして宜しいでしょうか。

→180L/min としてください。

(その他)

【質問 156】 (A-01)

工事概要に工期の記載がありますが、工事完了予定が 2025 年 2 月 28 日となっておりますが、公告資料では令和 7 年 3 月 31 日と 1 か月程異なっております。公告資料を正と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

(共通事項)

【質問 157】 (共通事項)

予定価格を算出するに当たり、適用した積算基準及び設計単価は、いつの基準及び単価としているのかご教示下さい。(令和〇年〇月)

→採用した基準及び単価は下記です。

【積算基準関連】

- 公共建築工事積算基準 R3 年版
- 建設工事標準歩掛 改定 59 版
- 工事歩掛要覧 R4 年度版

【設計単価】

- 令和 5 年 2 月

【質問 158】 (共通事項)

工事工程について経費を算出するにあたり、使用する工期は全体工期により算出しているのでしょうか。それとも、新庁舎と付属棟に工期を分けてそれぞれ経費を算出し合算しているのでしょうか。

何れにて算出されているかご教示下さい。

→全体工期です。

【質問 159】（共通設計概要書 A-01）

工事着手予定日(2023年5月1日)と工事完了予定日(2025年2月28日)が記載されていますが、積算工期は2023年5月1日から2025年2月28日までの22.3ヶ月と考えて宜しいでしょうか。

→工期は令和5年6月1日から令和7年3月31日とし、全体工期22か月としてください。

【質問 160】（入札公告）（共通設計概要書 A-01）

工期末に関して、入札公告と共通設計概要書で下記のように相違しております。

- ・入札公告：令和7年3月31日
- ・共通設計概要書(A-01)：2025年2月28日

入札公告を正と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 161】（共通事項）

庁舎棟 ZEB 化に伴う別途発注工事の工期をご教示下さい。

（本工事の工期内、または別途設定）

→ZEB 化工事は、本工事の工期内になります。

【質問 162】（共通事項）

共通仮設費と現場管理費を算出する際、建築工事と電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事でそれぞれ工事種別ごとに分けて算出しているのでしょうか。

それとも、主たる工事の建築工事として一括で算出しているのでしょうか。ご教示ください。

→一括で算出しております。

【質問 163】（共通事項）

昨今の急激な物価上昇に関連して、請負代金額の変更請求は『高島町建設工事請負契約約款 第26条』に記載の通り、申請可能と考えて宜しいでしょうか。

→約款のとおり、請求があれば協議いたします。

（建築工事(構造・共通仮設含む)）

【質問 164】（A-54・75～77・79・80）（内訳書）

庁舎棟 ZEB 化に係る別途発注工事のうち、建築に係るものは下記と考えて宜しいでしょうか。

- ・建具のうち、アルミ製建具 AW-01～AW-23 及びそれに伴うガラス工事
- ・型枠兼用断熱材 t60、OA フロア及び鋼製床下のポリスチレンフォーム 3 種 bt25 以外の断熱工事全て

→よろしいです。

【質問 165】(A-19 他)

図面に記載のメーカー名及び商品名、工法は全て同等品以上と考えて宜しいでしょうか。
指定のものがありませんでしたらご指示下さい。

→よろしいです。

【質問 166】(共通設計概要書 A-03)(内訳書)

化学物質の濃度測定の実測箇所数において、特記仕様書と内訳書で下記のように相違しております。

- ・ 共通特記仕様書(A-03) : 9 か所分の室名
- ・ 内訳書(P. 206) : 25 か所

何れが正かご指示下さい。

→内訳書を正としてください。

【質問 167】(A-05)(S-35・42)

建築工事特記仕様書 1 2.2.5 場外検査及び場外試験の立会いで PC 工事に適用印があります。

こちらに記載の PC 工事とは、プレキャスト(PCa)ではなく、プレストレスト(PC)と考えて宜しいでしょうか。

その場合、場外検査ではなく、場内検査(現場での立会い)と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 168】(内訳書)

直接仮設において、足場の仮設材運搬の項目がありません。各々の項目に含めるという解釈で宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 169】(共通事項)

建設発生土運搬や発生材運搬に伴い運搬経路における DID 区間はなしという解釈で宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 170】(A-93)(S-01)

山留めの設置・撤去において、低振動工法のものが併用圧入工法や油圧工法のような打込み工法、規格・仕様に指定がありましたらご教示下さい。

→東側仮設道路の維持と北側は近接する既存庁舎電気設備を維持するための山留です。仕様は任意とします。

【質問 171】(内訳書)(S-61K)

内訳書 P. 14 に平板載荷試験の記載があります。

内訳書上では按分対象の新庁舎棟に計上されておりますが、試験場所は付属棟と考えて宜しいでしょうか。

→試験位置は付属棟になります。

【質問 172】（内訳書）

下記の処分費について、予定価格を算出するのに参考とした処分場の搬出先をそれぞれご教示下さい。

①工事・外構工事(外構撤去)：建設発生土(一般残土)

②地業工事：建設発生土(泥土)

③外構工事(外構撤去)：コンクリート類

④外構工事(外構撤去)：がれき類

→参考とした条件は下記です。

①土工事・外構工事(外構撤去)：建設発生土(一般残土) →運搬距離 5km 程度、自由処分、運搬費用と捨て場の敷き均し費用のみ計上。処分場：任意

②地業工事：建設発生土(泥土) →運搬距離 5.4km 程度。処分場：アシストアーバン工業

③外構工事(外構撤去)：コンクリート類→運搬距離 5.4km 程度。処分場：みどり環境建設

④外構工事(外構撤去)：がれき類→運搬距離 30km 程度。処分場：任意

【質問 173】（S-01）（内訳書）

建設発生土処分について、内訳書(P. 10 他)に下記の記載があります。

- ・建設発生土運搬 場外処分 5.0km
- ・建設発生土処分 捨て場 敷均し

上記記載内容から、場外指定場所までの運搬かつ敷均しまでと読み取れます。

構造特記仕様書-1(S-01) 3.2.5 には場外処分の指定無しに適用印があります。

構造特記仕様書を正とし、場外自由処分と考えて宜しいでしょうか。

→自由処分としますが、運搬費用と敷き均し費用を見込んでおります。

【質問 174】（内訳書）

内訳書の別紙明細の紐付箇所は下記と考えて宜しいでしょうか。

- ・別 04001 梁貫通補強：P. 17
- ・別 05001 構造体強度補正：P. 18
- ・別 05002 構造体強度補正：P. 145
- ・別 14001 軽鉄間仕切下地開口補強：P. 96
- ・別 14002 軽鉄天井下地開口補強：P. 97
- ・別 14003 軽鉄間仕切下地開口補強：P. 170
- ・別 14004 軽鉄天井下地開口補強：P. 170
- ・別 14005 軽鉄間仕切下地開口補強：P. 195
- ・別 14006 軽鉄天井下地開口補強：P. 195
- ・別 19001 耐火間仕切開口補強：P. 124
- ・別 19002 耐火遮音間仕切開口補強：P. 124

→よろしいです。

【質問 175】 (内訳書)

内訳書の下記 1 式項目の別紙明細の開示をお願いします。

- ・ P76 : 舗装機械運搬
- ・ P81 : 土工機械運搬費

→別紙添付します。

【質問 176】 (A-52・55) (内訳書)

スチール製建具の SD-10 の数量が下記のように相違しております。

- ・ 建具表(A-55) : 3 か所
- ・ 内訳書(P. 101) : 3 か所
- ・ 建具キープラン(A-52) : 4 か所 (1 階 WC1 : 2 か所、WC2 : 2 か所)
- ・ 建具キープランを正と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。SD10 は 4 か所としてください。

【質問 177】 (A-52・56) (内訳書)

建具キープランにおいて、2 階平面図の相談 3 の南側のパーティションが SP-24 となっておりますが、SP-23 の誤記と思われます。

それに伴い、数量も建具表(A-56)の 2 か所から 3 か所と考えて宜しいでしょうか。

なお、内訳書(P. 109)の数量は 3 か所です。ご教示下さい。

→SP24 は 1 か所 (教育長室) とし、相談室 3 南側は SP 2 3 とし、SP 2 3 は 3 か所としてください。

【質問 178】 (A-09・53・56・57) (内訳書)

木製建具の仕様が、特記仕様書(A-09)をはじめ建具表(A-53・56・57)にも記載がありません。

仕様(樹種)をご指示下さい。

→高島産杉材です。材料支給になります。

【質問 179】 (A-53・58) (内訳書)

木製建具の枠の仕様が、下記のように相違しております。

- ・ 建具表 1(A-53) : 枠納まり関連共通事項 3. スチール製に適用印
- ・ 建具詳細図(A-58) : D-23、D-24 共に木製枠
- ・ 内訳書(P. 112・181) : 木枠共

建具詳細図及び内訳書を正(木製枠)と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 180】 (A-66) (内訳書)

標準詳細図 1 D1-7 のとい受け石の寸法について、注記で 300×300×50 (150) とありますが、t50mm と 150mm の各々の数量をご指示下さい。

→全て 300×300×150 としてください。

【質問 181】 (A-69)

流し台について、標準詳細図 4 D4-5 の注記 2. に『流し台天板及びシンクはステンレス SUS304 とする』との記載があります。

同じく注記に(参考メーカー) LIXIL GS シーズ 同等品程度とありますが、こちらのステンレスは水切り板を含め SUS430 です。

ステンレスについてはメーカー仕様と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 182】 (A-85) (内訳書)

サイン T-08 の数量が下記のように相違しております。

- ・サインキープラン(A-85)の図面：16 か所
- ・サインキープラン(A-85)の集計表：18 か所
- ・内訳書(P. 137)：20 か所

サインキープランの 16 か所を正と考えて宜しいでしょうか。

→内訳書を正としてください。20 か所です。

【質問 183】 (A-85) (内訳書)

サイン T-11 の数量が下記のように相違しております。

- ・サインキープラン(A-85)：4 か所
- ・内訳書(P. 137・138・191)：計 5 か所

内訳書の P137 と P191 に記載の項目が重複しているものと解釈し、4 か所と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 184】 (A-85・86) (内訳書)

サイン T-14 の数量が下記のように相違しております。

- ・サインキープラン(A-85)：1 か所
- ・内訳書(P. 138)：4 か所

サインキープランを正と考えて宜しいでしょうか。

また、内訳書(P. 138)の T-14 の内容が、T-15(多目的スタンド)のものと同じ内容が記載されていると思われます。

こちらはサイン意匠図 1(A-86)を正と考えて宜しいでしょうか。

→サインキープラン通り 1 か所としてください。また内容はサイン意匠図 1(A-86)を正としてください。

【質問 185】 (A-94・96) (内訳書)

外構工事内のアスファルト舗装とカーアスファルト舗装、タイル舗装について、内訳書の内容に『表層のみ』との記載があります。

表層以下(コンクリート、路盤)は庁舎本体(建物周囲土間)工事に含むものと考えて宜しいでしょうか。
→よろしいです。

【質問 186】 (A-94～97)

外構の下記コンクリート強度が不明です。ご指示下さい。

- ・コンクリート擁壁-A
- ・コンクリート擁壁-B
- ・コンクリート擁壁-C
- ・【E】基礎
- ・オイルタンク基礎

→FC21N S-15 としてください。

【質問 187】 (S-02)

建築工事(構造)の特記仕様書にコンクリートに AE 剤または AE 減水剤と高性能 AE 減水剤を使用するとの記載がありますが、それらの指定または参考メーカー、規格があればご教示下さい。

→特に指定はありません。建築材料として認められるものに限ります。

【質問 188】 (S-15) (内訳書)

杭符号 P4 の上杭の t の値が下記のように相違しております。

- ・図面(S-15) : t=12
- ・内訳書(P. 12) : t=9

図面を正と考えて宜しいでしょうか。

→図面を正としてください。

【質問 189】 (S-15) (内訳書)

杭符号 P6 の上杭の t の値が下記のように相違しております。

- ・図面(S-15) : t=12
- ・内訳書(P. 12) : t=9

図面を正と考えて宜しいでしょうか。

→図面を正としてください。

【質問 190】 (S-15) (内訳書)

杭符号 P7 の下杭の杭径が下記のように相違しております。

- ・図面(S-15) : ϕ 80100
- ・内訳書(P. 12) : ϕ 801090

図面を正と考えて宜しいでしょうか。

→図面を正としてください。

【質問 191】 (S-15) (内訳書)

杭符号 P8A の上杭の t の値が下記のように相違しております。

- ・ 図面(S-15) : t=12
- ・ 内訳書(P. 13) : t=9

図面を正と考えて宜しいでしょうか。

→図面を正としてください。

【質問 192】 (S-15) (内訳書)

杭符号 P8 及び P8A の引抜きタイプ[°]の杭頭補強で、φ 800 の値が下記のように相違しております。

- ・ 図面(S-15) : φ 11-13
- ・ 内訳書(P. 14) : φ 11-15

図面を正と考えて宜しいでしょうか。

→13-φ 11 としてください。

【質問 193】 (S-71K~73K) (内訳書)

梁貫通孔の数量が下記のように相違しております。

- ・ φ 100 図面 : 34 か所 / 内訳書 : 44 か所
- ・ φ 200 図面 : 100 か所 / 内訳書 : 90 か所
- ・ φ 250 図面 : 0 か所 / 内訳書 : 10 か所
- ・ φ 1050 図面 : 2 か所 / 内訳書 : 0 か所

図面を正と考えて宜しいでしょうか。

→φ 100、200、250 は図面を正としてください。なお、1050Φ 2 か所は既製品にないため、在来工法とし、一般の鉄筋数量に含めてください。

【質問 194】 (A-05・93) (内訳書)

仮囲いの成形鋼板がペイント仕上げ(SOP 塗装)となっておりますが、現場にて成形鋼板に SOP 塗装の作業を行った後、設置するという解釈で宜しいでしょうか。

→よろしいです。(工場塗装品でも可とします。)

【質問 195】 (内訳書)

共通仮設費(積上分)の揚重機械器具費において、「トラッククレーン 50t 6 ヶ月」と記載されておりますが、台数が記載されておられません。また、ラフテッククレーンではなくトラッククレーンで宜しいでしょうか。ご教示下さい。

→1 台です。ただし、任意のため、施工上必要であればその分の揚重機械器具費を見込んでください。

(電気設備工事)

【質問 196】 (内訳書)

内訳書の備考欄に●がある ZEB の補助対象の部分は全て別途工事と考えて宜しいでしょうか。

→その通りです。

【質問 197】 (E-007) (内訳書)

内訳書 P. 3 及び P. 4 では変圧器、高圧進相コンデンサ、直列リアクトルは ZEB 対象、E-007 図の単線結線図では変圧器は ZEB 化補助対象のため別途工事となっております。

高圧進相コンデンサ及び直列リアクトルは補助対象外の本工事と考えて宜しいでしょうか。

→その通りです。

【質問 198】 (E-007)

E-007 図の変圧器は別途工事とありますが、受変電設備製作時に変圧器を御支給して頂けるものと考えて宜しいでしょうか。

それとも、現場に受変電設備を設置した後、変圧器を組み込むのでしょうか。

→ZEB 対象工事は別発注となります。

工事の段階で受注者間で調整しての施工となります。

【質問 199】 (E-019～024) (内訳書)

内訳書 P. 7 及び P. 8 が太陽光発電設備ですが、E-019～024 までの太陽光発電設備の図面がありません。ZEB 化補助対象のため別途工事でしょうか。

→別途工事のため添付していません。

本工事の場合、電気図面をご提示下さい。

別途工事の場合、内訳書の他エリア按分負担の金額は 0 円として宜しいでしょうか。

→0 円で結構です。

【質問 200】 (内訳書)

別紙明細内訳書 P. 120 の公民館施工費の数量が▲1.00 式となっておりますが、なぜマイナス表示となっているのでしょうか。ご教授下さい。

→1 T-4 の増幅器、分配器の施工費が公民館分であるためです。

(別紙添付資料-2 参照)

(機械設備工事)

【質問 201】 (M-03)

電気パネルボックス EPH-2 について、M-03 図では設置階 1 となっておりますが、図面に見当たりません。該当する部屋をご教示下さい。

→消火ポンプ室です。

【質問 202】 (M-03・18)

M-17 図で 2 階 WC(M) に EPH-1 が 1 か所ありますが、EPH-3 ではないでしょうか。ご教示下さい。

→おっしゃる通り、2 階 WC(M) は EPH-3 としてください。

【質問 203】 図面 S-15 内訳書 P13

杭符号 P8A の上杭の t の値が内訳書と図面で違うようですが、
図面を正としてよろしいでしょうか？内訳書： t =9 図面： t =12

→図面を正としてください。

【質問 204】 図面 S-15 内訳書 P14

杭符号 P8、P8A の引抜きタイプの杭頭補強で、Φ800 の値が内訳書と
図面で違うようですが、図面を正としてよろしいでしょうか？

内訳書： 11Φ-15 図面： 11Φ-13

→図面を正としてください。

【質問 205】 図面 S-66K

柱主筋の基礎部分はアンカー定着でしょうか？又は、プレートナット工法で
しょうか？

→特に指定はありません。採用メーカーの適用範囲でご使用ください。
通常アンカーでも構いません。

【質問 206】 図面 S-31

C0 柱のように 1FL で止まるような柱も頂部はプレートナット工法と考えて宜しいでしょうか？

→在来のフックで構いません。

【質問 207】

プレートナットですが、柱を挟んで梁段差があった場合、上になる方はプレートナットが付きますが
レベルの低い方の梁は在来の定着長さをとればプレートナットは必要ない考えでよろしいでしょう
か？

→在来の定着でよろしいです。

【質問 208】 図面 S-16

C 通り/9-10 間の FB1 の 9 通り側の定着が FG1B（大梁）への定着となっています。
この場合は在来の定着でしょうか、または、プレートナット工法の考えでしょうか？

→在来の定着でよろしいです。

【質問 209】 内訳書

内訳書が按分対象部分の新庁舎棟と庁舎エリアの新庁舎棟に分離で記載になっております。按分対象
部分の新庁舎棟は、躯体工事・外部・ピット部分とみなして宜しいでしょうか？

→直接仮設も按分対象部分となります。内訳書参照ください。

【質問 210】 図面 A-92

油槽前に有筋コンクリートの撤去の表記がありますが、現在地盤より 1000mm 程度下に埋設されているものと考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 211】 図面 A-19

共通事項 26 OSHIROX FFP 工法の同程度は、エスケー化研のファイブ FR 工法としてよろしいでしょうか。

→図面通り下地補修は OSHIROX FFP 工法としてください

【質問 212】 図面 A-19

共通事項 25 OSHIROX プロテクター工法の同程度はエスケー化研のセラミクリート工法としてよろしいでしょうか。

→図面通り OSHIROX 打放しカラークリアー ステインプロテクター工法としてください。

【質問 213】 図面 A-93

現存する建物(アンテナ)の解体の時期は何時頃になるでしょうか？

→新庁舎完成後になります。

【質問 214】 図面 A-92

既存自転車小屋の解体の時期は、いつ頃になるでしょうか

→4 月中に上物のみ解体予定です。

【質問 215】 図面 A-25

北側立面図で窓間の C 表記部分は、D の押し出し成型セメント板としてよろしいでしょうか

→よろしいです。

【質問 216】

現場事務所を旧庁舎での内部の一角を現場事務所として利用させていただくことは可能でしょうか。

→受注者と個別に協議いたしますが、消防署西側にある町所有の建物を利用するのは可能です。

【質問 217】

外壁塗装のモックアップは必要でしょうか？

→外壁塗装サンプルはボード下地 900 角を 5 枚程度作成ください。

【質問 218】 補足事項

ZEB 化に係る建築工事、電気設備工事及び機械設備工事に係る別途工事以外の別途工事はありますか。

→ZEB 化以外の別途工事はありません。

【質問 219】 補足事項 建築 A-80

防水下の ZEB 化算入断熱材は材工とも別途発注としてよろしいでしょうか。

→よろしいです。

【質問 220】 補足事項

ZEB 化に係る建築工事、電気設備工事及び機械設備工事は、責任施工の範疇を逸脱する可能性があるため、今回受注した施工業者に随意契約になると考えて宜しいでしょうか。

→補助事業の関係上、随意契約はできませんので、入札での発注となります。

【質問 221】 内訳書 81 ページ

外構工事に屋外土工の表記がありますが、外構工事に伴う・縁石・集水桝・擁壁・排水管等の土工とみなして宜しいでしょうか

→よろしいです。

【質問 222】 A-94・96 B-B 断面図

敷地東面の L 型側溝から 2627.1mm 別途工事部分は、芝張り・下地整形共も別途とみなしてよいでしょうか？

→よろしいです。

【質問 223】 機械設備工事 参考内訳書について

一式項目について、備考欄に別紙明細とありますが、ご提示いただけないでしょうか。

→別紙明細提示します。

【質問 224】 設計図書に関する質疑回答（第 1 版）質問 12 ご回答

高島産杉材の工場引渡し場所の工場の住所（秋田県・山形県）をご提示いただけないでしょうか。

→工場は秋田県や山形県など、山形県内または近隣県を想定しています。具体的な内容は受注者と協議します。

【質問 225】 図面 A-93 仮設計画図

建物の北東部分に山留シートパイルの表記がありますが、仮設道路を維持するための山留と考えて宜しいでしょうか。

→よろしいです。また、北側は近接する既存庁舎電気設備を維持するための山留です。